



こざがわちょう

第133号

平成30年4月17日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



103年ぶりの新種クマノザクラ標本木（池野山）

平成30年3月 定例会（3月6日～3月16日）

新年度予算・質疑応答	2～7ページ
平成29年度補正予算	8～9ページ
一般質問に7議員	10～17ページ
条例改正、編集委員会より	18ページ

30年度当初予算・条例改正などを審議

当定例会には、30年度当初予算8件、29年度補正予算9件、条例関係11件、その他1件、計29件が提出され、1件を修正議決し、他は原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。



新たな地域振興課

問
機構改革で地域振興

施政方針に
対する質疑

答
大所帯になり、1人

課が新年度から発足することにより、今後どのような町政を考えているのか。

平成30年度当初予算
避難施設の設計、出産祝金など
一般会計26億9780万円を可決

問
課長では指揮命令が非常に難しい。住民の要望に速やかに応えられるように、機構改革をおこなう。

答
新たな試みもおこなわれた公共交通について、今後の考えは。

問
もつと利用しやすいように、この1年をかけて見直していきたい。

答
公共交通の見直しとなると、ふるさとパスの決算書の提出も必要ではないか。

問
熊野交通に、必要な書類を町長から直接要求することを約束する。

答
ユズ、シキミ、センリョウ、ニンニクの販路拡大など、生産基盤

問
の強化を図る必要があるが、どのように考えているのか。

答
若い人が頑張っているので、支援できないか考えている。

問
町長は、企業の森で植栽するような話をしていたが、今後の施策に反映されていないのか。

答
指摘されたことは検討させていただきます。

問
松根と佐田の校舍解体とあるが、更地にした後の計画はあるのか。

答
地元の皆さんと話し合っ



旧松根分校

問
観光協会の将来像は。

答
今後、自転車レースであったり、広域的にやっ

当初予算に
対する質疑

総括

町長として、平成30年度予算をどのような思いで組んだのか。

高池下部の避難施設の設計、医療や介護の高齢者福祉は継続。全体として、昨年の予算を踏襲している。

歳出

総務費

問 固定資産税の土地家屋の評価の変化と、軽自動車の台数は。

答 固定資産税の3年間の評価は、2・2%下がって97・8%。軽自動車の台数は、家用、貨物合わせて682台。



役場公用車

問 「非核自治体の町古座川町」の看板の設置場所は、明神生活改善センターとの説明であるが、役場の駐車場に設置してはどうか。

答 検討する。

問 平成30年度購入予定の公用車2台に、ドライブレコーダーは設置するのか。

また、電気自動車の購入は考えていないのか。

答 カーナビゲーション、ETC、ドライブレコーダー装備の車を予定している。

電気自動車は、費用の面で見送ったが、次回からは購入も視野に入れて検討する。

地籍調査の基本的な

民生費

問 入院時室料市区町村間差額補助金が、大幅に減額されているが。

答 町民にまだ浸透していないので、回覧や病院の事務局にも連絡をし、制度の徹底をはかる。

問 道路改修の要望を県や国に出しても、地籍調査が終わっているかどうかで、大きく左右される。

国道371号や、県道すさみ古座線を優先的に起こりたい。

農林水産業費

問 ハザードマップ作製費用の目的と場所はどこか。

答 ため池の自然災害を想定し、対策を地図化する費用である。場所は、西川地区の

衛生費

問 ごみステーションの備品購入とあるが、内容は。

答 ごみを入れる箱を3



国道371号（真砂）

面谷池、大柳地区の大柳ため池、潤野地区の大串ため池、高瀬地区の高瀬池、池野山地区の西畑谷古池である。

問 つ購入するが、設置場所は、地域の要望を聞きながらおこなう。

答 ハチ駆除は、どのような人が無料になるのか。

1万円を上限に、かかった費用の半額を補助し、無料の制度はない。

商工費

問

三尾川公衆トイレの完成時期は。

答

4月に工事を発注し、秋のイチヨウ祭りにはトイレを利用できるようにする。

問

観光協会設立に向けた具体的なスケジュール

答

5月に設立し、会費については、1口2000円の予定である。

土木費

問

道路維持補修費の具体的な内容は。

答

町道の側溝や排水路の工事をおこなう。



町道普門寺線（相瀬）



点検を終えた妙見橋（直見）

消防費

問

場所は、下露平井三河線、普門寺線（相瀬）、立合峯線、大柳高瀬線、小川椎平線ほかである。

問

橋梁の点検は国交省令で5年に1度と決められているが、具体的な計画は。

答

平成26年から補助額にそって点検してきた。緊急に補修が必要な

問

箇所については、防災安全交付金でおこなう。

問

高池下部の津波避難施設の用地買収はどうなっているのか。また、振動調査業務委託料の内容は。

答

用地は地権者全員から承諾をとっている。

教育費

振動調査業務委託料は、杭打ちに伴う振動の範囲を調査するための費用である。

問

小学校や中学校のエアコン、トイレ改修費はどうなっているのか。

答

改修費は9600万円必要となる。

学校改善交付金の制度があるので、申請をする。

問

町民体育館のトイレの改修はどうなっているのか。

答

サッカーくじの補助金を利用して改修を予定している。決定は4月以降になる。



町民体育館トイレ入り口

平成30年度一般会計予算 歳出の主なもの

総務費		
一般管理費	看板設置工事（非核自治体宣言の町看板）	60万円
	公用車2台	455万円
財産管理費	公共施設取壊工事（松根、佐田の旧分校）	2,100万円
諸費	ふるさとバス運行委託料	1,950万円
企画調査費	地域おこし協力隊受け入れ業務委託料	230万円
情報推進費	携帯電話等エリア整備工事（西川）	1,000万円
	携帯電話等エリア整備事業無線機器（西川）	1,450万円
地籍調査費	測量委託料（高池、佐田、三尾川）	2,872万円
民生費		
老人福祉費	ささゆり指定管理料	2,094万円
福祉活動費	入院時室料市区町村間差額補助金	90万円
福祉医療費	ひとり親家庭医療費扶助	228万円
	老人医療費扶助	21万円
	子ども乳幼児医療費扶助	680万円
	重度心身障害児者医療費扶助	1,481万円
児童福祉総務費	子育て支援出産祝金	220万円
衛生費		
診療所費	繰出金（七川、明神、へき地診療所）	5,504万円
農林水産業費		
山村振興対策事業費	有害駆除	1,880万円
林業振興費	木造住宅等推進事業補助金	390万円
商工費		
観光費	三尾川公衆トイレ新築工事	2,900万円
土木費		
道路維持費	砂防・急傾斜事業負担金（松根、添野川、平井）	361万円
	道路維持補修費（下露、立合、相瀬ほか）	2,000万円
	道路舗装補修費（西川、下露、小川ほか）	1,000万円
道路改良費	道路改良工事（池田線、山申線、平井川1号線）	3,350万円
河川維持費	河川維持補修（高池下部）、河川整備工事（小川）	510万円
消防費		
災害対策費	津波避難施設整備調査設計業務委託料（高池下部）	2,100万円
教育費		
学校管理費	扶助費（修学旅行、学用品費ほか 小学校・中学校）	155万円

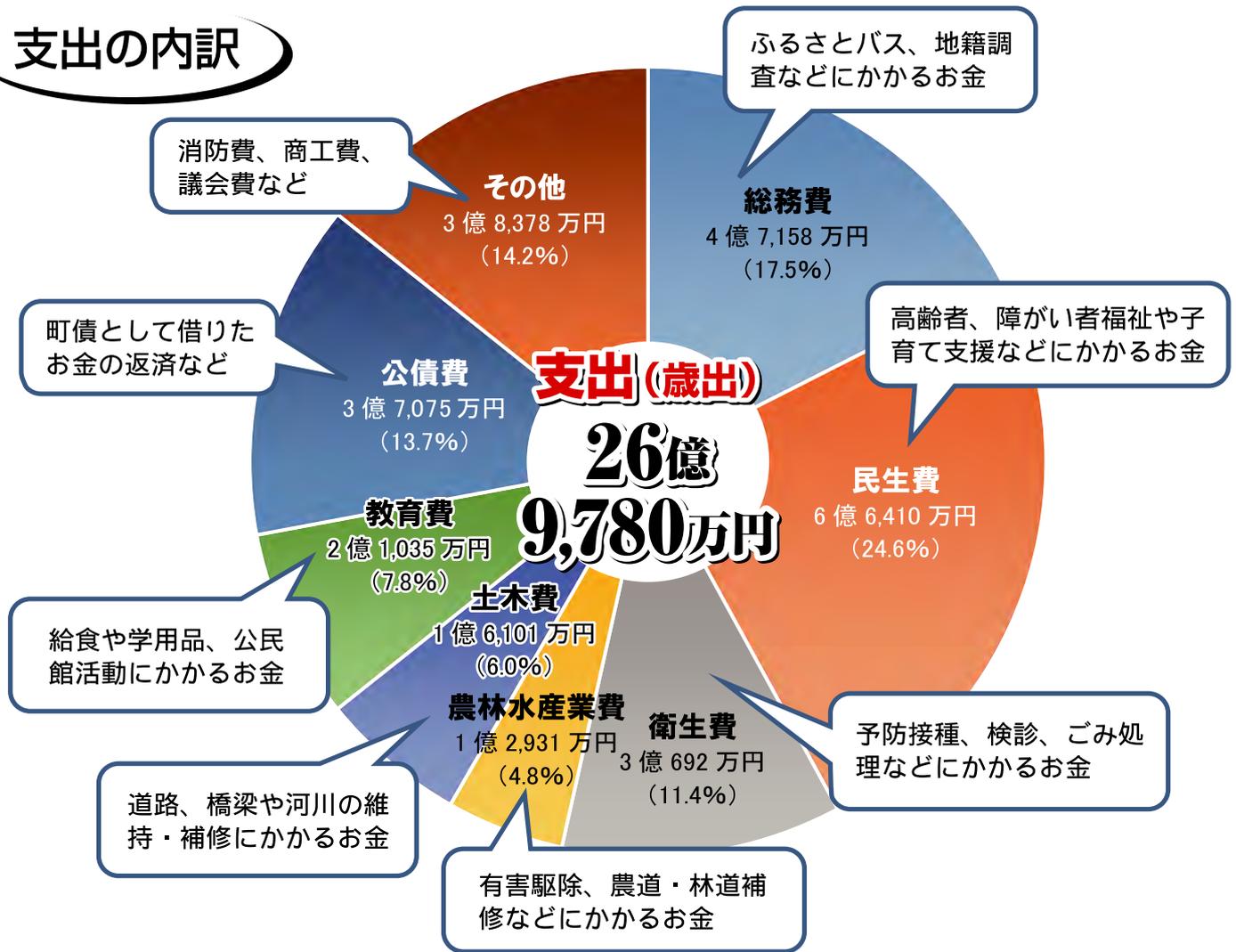
万円

一般会計

26億9780万円

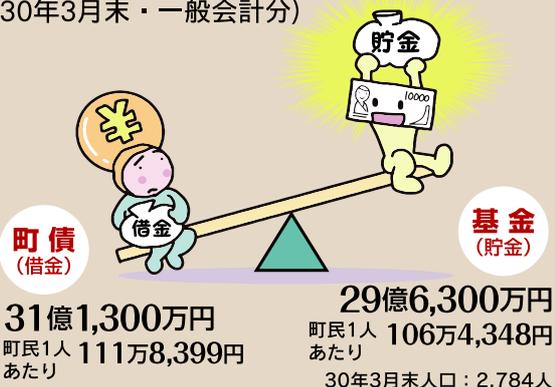
【前年度比 5.6%増】

支出の内訳



■町債(借金)と基金(貯金)の状況

(30年3月末・一般会計分)



5年間の一般会計予算の推移(当初予算)

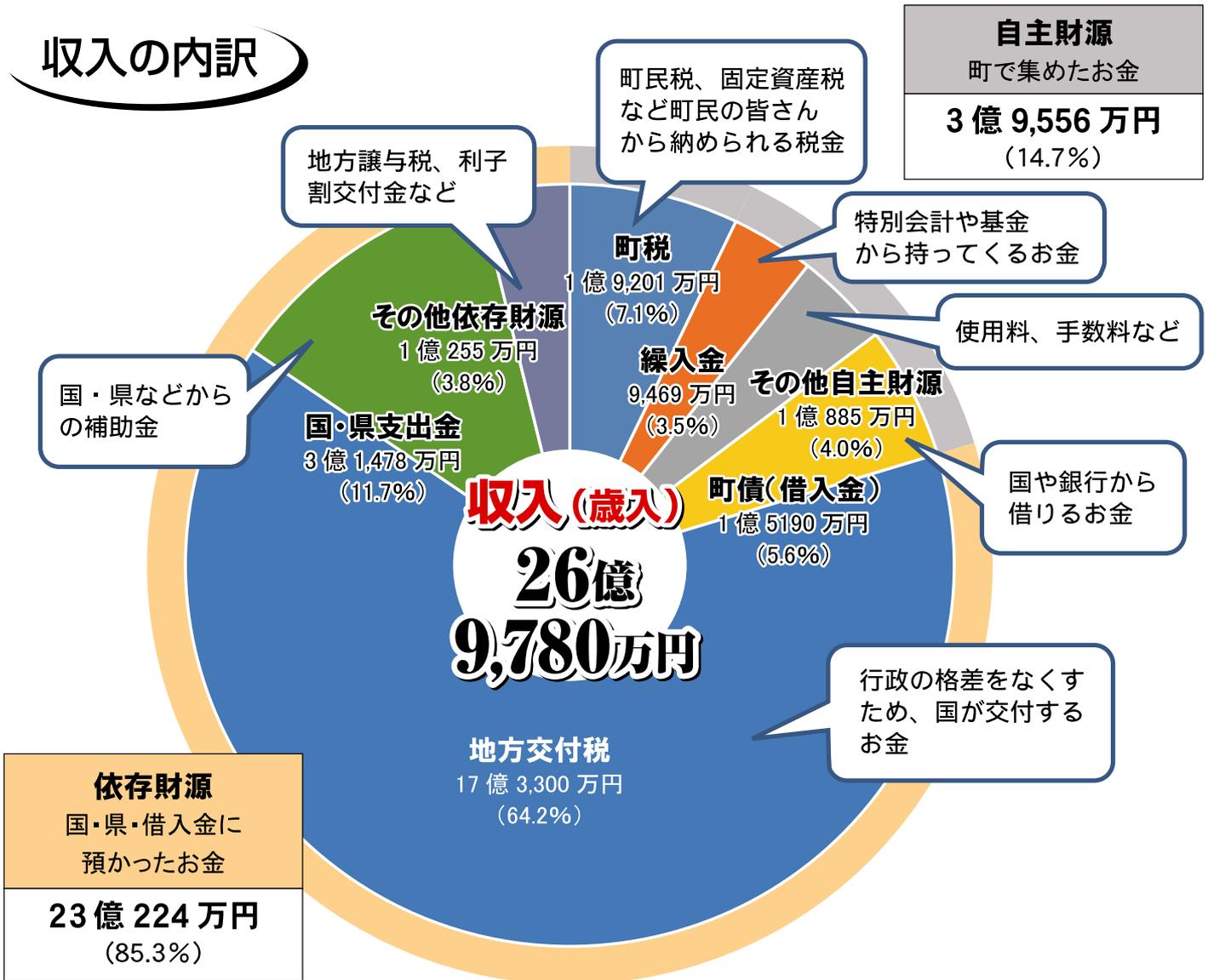


新年度予算

津波避難施設整備へ2,100

30年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額がそれぞれ26億9,780万円となりました。29年度と比較して1億4,450万円。5.6%の増となります。津波避難施設整備調査設計業務委託や三尾川公衆トイレ新築工事などで増加するもの。

収入の内訳



30年度各種会計予算額

会計区分	一般会計	特別会計						
		国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	簡易水道	介護保険	後期高齢者医療
会計区分	26億9780万円	4億1993万円	7,631万円	7,035万円	2,055万円	2億656万円	5億1751万円	1億1073万円
前年度比	1億4,450万円	-1億2483万円	-200万円	-339万円	45万円	-4,603万円	762万円	-215万円

一般会計補正予算（第6号） 歳出の主なもの

総務費		
財産管理費	公共施設取壊工事設計監理業務委託料	△100万円
衛生費		
屎尿処理費	屎尿処理施設運営分担金	157万円
	屎尿処理施設建設分担金	884万円
教育費		
学校管理費	コンピューター借上料（小・中学校）	△322万円



平井のヘリポート

消 防 費

問

ヘリポート周辺整備測量調査業務委託料100万円が、減額されているのはなぜか。

答

山の木を伐採しても、ドクターヘリポートとしての認定は難しいので減額した。

問

ドクターヘリの運用

ができないことを、平井区民は承知しているのか。

答

区長さんには知らせている。

土 木 費

問

大桑の残土処理場の入り口に立入防止柵はあるのか。

教 育 費

問

コンピューター借上料の大きな減額の理由は。

答

リース料の関係で時期が遅れたためである。

災 害 復 旧 費

問

災害復旧事業の内訳

答

農業施設災害は、池野山地区の西畑谷農道災害復旧工事と林道木守平井線である。町道災害復旧事業は、直見区内線、洞尾蔵土線の2カ所の災害復旧工事である。

陳 情

昨年10月に中崎の軸丸経男氏から「町の放送をもっと精選縮小し、放送について広く協議してほしい」と「防災行政無線の運用に関する陳情書」が提出された。

審議の付託を受けた総務常任委員会で、陳情者や担当課の意見を聞いたうえで、採決の結果、多数決で不採択。「放送の改善は続けられており、広く協議するには至らない」などの理由である。本議会でも不採択となった。

第1回臨時会

中央公民館改修工事請負変更契約で、1月30日に臨時会を開いた。当初の1億918万4760円に948万6720円を追加。屋上防水工事、機械設備工事の追加などである。

一般会計補正予算（第7号） 歳出

農林水産業費		
山村振興対策事業費	女性・若者等活動促進施設整備工事設計監理委託料	570万円
	女性・若者等活動促進施設整備工事	2,350万円
	スライサー（ユズの皮を効率的に処理する機械）	530万円
予備費		
予備費	予備費	△25万円



女性・若者等活動促進施設（平井）

**女性・若者等活動促進施設
整備事業に3450万円
平井の施設へ**

国では「生産革命」に資する地方創生拠点交付金事業をおこなって、生産性を向上させるため、地方自治体所有の施設に補助金を出している。今回、農事組合法人「古座川ゆず平井の里」が使用している平井の女性・若者等活動促進施設（平成16年度に町が整備）に対して補助金をとる申請が認められ、今定例会に補正予算が上程された。これによる歳出補正は上の表のとおりで、

作業ラインの整備のためのローラーコンベアー導入、製品材料の保管能力アップのため冷凍庫設置などを計画。財源は、国の交付金が1715万円、町債（借金）が1710万円、予備費から25万円。

問 この事業により、平井ゆずの里の経営改善は、計画通りできるのか。

答 農事組合法人の経営には関与できないが、経営改善の実態を把握し指導していく。

問 この事業計画で、会計検査での説明責任は果たせるのか。

答 経過などに対する記録は、これからはきちんとおこなっていく。

問 産業建設常任委員会でのこの事業の効果を検証するとあるが、本当に実施するのか。

答 まだ委員会に申し込みはしていないが、検証はする。

問 この補正はぎりぎり提出された。執行部は議会をどのように思っているのか。

答 議会をないがしろにした気持ちはないが、委員会でも報告すれば良かったと反省している。

反対討論
きちんとした手順を踏んでいない。同業者や一般住民に説明できないので反対。

賛成討論
町の施設を整備する事業であり、ゆずの里がその施設を利用して、地域のゆず農家の生活を支えているので賛成。

採決の結果
賛成5名
洞 佳和 谷 久司
中田善和 瀧口定延
淡佐口幸男
反対4名
佃奈津代 矢本和久
坂本卓巳 橋本尚規
（議長は採決に加わらない）
で、原案のとおり可決。

一般質問

みんなの願いを町政に

7議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (11ページ)

- ・平和憲法と町政について
- ・核兵器禁止条約と非核自治体宣言について
- ・国保の広域化、都道府県化、国保運営協議会の在り方について

谷 久司 (12ページ)

- ・近畿自動車道紀勢線串本太地道路の事業化・二級河川古座川の河川整備基本方針について
- ・町有林の活用について
- ・小川水系、七川、平井川水系の環境整備について
- ・町内の内水面について

中田 善和 (13ページ)

- ・佐田の桜について
- ・レント・シーキングについて

淡佐口 幸男 (14ページ)

- ・介護保険法に基づく「住宅改修費及び福祉用具購入費」に係わる古座川町介護保険居宅介護(予防)住宅改修費受領委任払取扱要綱の運用方について

坂本 卓巳 (15ページ)

- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金について
- ・町内サイクリングロードについて

橋本 尚視 (16ページ)

- ・高校生の通学定期の助成について
- ・七川ダムの放流量の変更について

瀧口 定延 (17ページ)

- ・河川保全に堆積土砂除去と洪水・災害対策を問う

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方にに基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

平和憲法を守れ

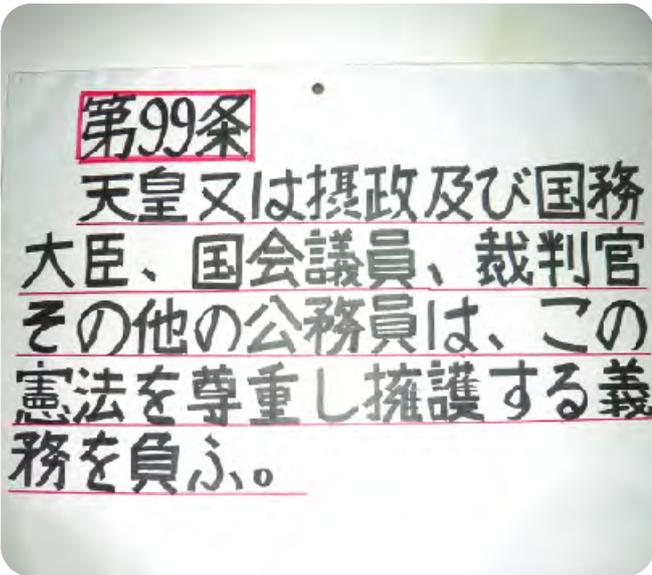
洞 佳和



安倍首相は、戦争しないと決めている憲法9条に、自衛隊を書き込む、しかも、202

0年までに「改正」をおこないたいと発言しています。
また、今ある自衛隊を書き込むだけだから何も変わらないとも言っています。

しかし、法律の世界では、後からできた条文は優先する、との解釈が通常であります。



憲法第99条（自作のパネル）

憲法に、自衛隊を書き込めば、日本が海外に行つて、いつでも戦争できる国になってしまいます。

国レベルの話なので見解は差し控えます。戦争をしないと決めている1項、2項を残したまま、自衛隊を書き込むというのは理解しがたいと思います。

非核自治体宣言の看板を設置せよ

4月から国保の運営が、和歌山県となりま

ます。
町長 できるだけ国保税の値上げを避けるため、基金の取り崩しなどを含めて検討したいと思っています。

国保税を引き下げよ

国保運営協議会を改善せよ

昭和20年8月6日と

聞かせてください。

9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬にして広島、長崎を壊滅させ、数十万の人々を無差別に殺傷しました。

昨年国連で、法的拘束力のある核兵器禁止条約が成立しました。核保有国と同盟国が交渉に参加されなかったことは残念です。

国保運営協議会は、傍聴もできないし、協議内容が議会に報告されたこともありません。もっとオープンな場で議論することが本来の姿ではないでしょうか。

会の方針では、10年かけて、国保税の統一と一般会計からの繰り入れをなくすとなつて

核兵器は、人類はもとより、地球上に存在するすべての命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。

古座川町では、非核自治体宣言の看板の設置をおこないません。

また、平和行進へのメッセージや署名コーナーの設置をおこないません。

町長 国保運営協議会の運営方法は、原則委員会の意見を尊重して運営しています。

古座川町として、核兵器をなくすための、具体的な取り組みをお

町長 本来の国保運営協議

町長 本来の役割を果たすことを要望します。

（この文章は本人がまとめたものです）

近畿自動車道紀勢線や古座川河川整備計画は

谷 久司



近畿自動車道紀勢線
串本太地道路の事業化

及び古座川河川整備計画が本格的に動き出す事となりましたが、町長の所感は。

町長

この二つの事業がこれまで進展したことにつきましては、今日まで長期に渡りご尽力賜

りました多くの関係者各位に対しまして深く敬意を表したいと存じます。

私達の役目は、その

努力に報いるため少しでも早く目的が達成出来ますよう、事業推進に向けて国、県に働きかけていくことだと思っています。

町有林の 利活用は

利便性の良い町有林は早期に間伐を進め、逆に悪い森林は皆伐して自然林に戻す一方、小森川高畑谷のような源流域の山林を水源涵養林として購入しては

町長

平成21年度より県の紀の国森づくり基金を活用して松根大塔山周

小川流域、七川、平井川流域の 保全と活用は

今後は森林の水源涵養機能を高度に發揮出来るよう町有林化を進めると共に、森林環境税を有効に活用することで清流古座川、小川の源流域を保全していきたいと考えています。

古座川町観光振興計画には、山と川を観光資源として活用するべきと取りあげられてい

ます。

砂防ダムの 設置は

成見川源流域へ土砂を止めるための砂防ダムの建設を県に要望して、上流部の土砂を止める対策をしては。

町長

議会の皆さん方と充分議論を重ねて、いい方法をしたとを考えています。

内水面漁協は

この古座川には古座川漁協、七川漁協という二つの内水面漁協があり、それぞれに法人格を持つ法人ですから介入出来ないのは十二分に理解しています。この二漁協の合併が出来れば会員の利用や町にとつて有利では。

また、観光にとつても大きなメリットになるのではないのでしょうか。

町長

二つの漁協で充分検討を重ねて頂いて、その結果を待ちたいと考えます。

議員

なかなか町長も本音を述べられない事は理解しますし、私もこれ以上言いませんが、将来を考えた古座川の水系、水流を守っていく中で両漁協の考え方もおのずから一つに成つてゆくものと思います。(この文章は本人がまとめたものです)



高畑（コウバタ）谷の山（小森川）

佐田の桜を植えかえよ

中田 善和



枯れて死んでいる状態のものもあつた。地内全体において蔓延状態にあると言える。放置していると衰退し、観光資源としての価値が低下し続けることは明白である」と矢倉氏は

提言している。そこで、古い木を伐採し、新しい苗木を植える考えはないか。町長の答弁を求める。

町長 ダム完成期に植えられたソメイヨシノは全

長年、町民の目を樂しませ、観光の目玉として活躍してきた佐田の桜だが、老朽化が目立っている。

平成29年11月に樹木医の矢倉氏が佐田地区の桜30本を診断している。それによると「対象樹木においては健全と呼べる状態のものは1本もなく、程度に違いはあるものの全ての樹木において勢いの不良、枯れている、それからテングス病の被害が確認された。

このような被害は今回初期診断の対象とした樹木以外においても同様で、中にはすべて



クマノザクラ (鶴川)

国桜百選にも選定されており、本町の観光資源として維持管理しなければならぬと考えている。

費用など一度での植え替えは困難だが、話題のクマノザクラの事も考え、予算の範囲内で維持管理していく。

質問 平成26年3月の議会で、前町長が佐田の桜について答弁しているが、それ以降の取り組みは。

産業建設課長 毎年枯れ枝を伐採し、周辺の草刈りをしている。

今年度は66万4000円の予算を計上している。

質問 クマノザクラが話題になってきているが、どう取り組むのか。

産業建設課長 新種と認定されたクマノザクラを、本日3月16日町花と指定した。このタイミングを逃がすことなく地域振興を早急に検討してゆく。

レントシーキング (PFI) に対処せよ

公共サービスを民営化し、新規参入して儲ける。この種のレントシーキングが日本でも本格的に始まっている。政府は昨年、PFI推進の行動計画を改定し、インフラ売却など

の合計額を2022年度までに21兆円とする目標を掲げた。つまりは、21兆円の国民の資産が売り払われ、外資系企業を含む特定企業や投資家の利益の源泉と化すことになる。考

えるが、町の考えは。

町長 内容的には、比較的規模の大きい空港や上下水道、公営住宅や公園などが多く、本町における事業活用については、収益性や周辺の民間事業者の状況から制度の活用は困難と考えている。

質問 本町に該当しないから良いわけではないと考える。民営化した時の問題は。

総務課長 利益確保のため料金の値上げと、サービスの低下が懸念される。

質問 再公営化された事例は把握しているのか。

総務課長 ニューヨーク、パリ、ベルリンの水道が再公営化されている。

質問 日本では東京が検討に入り、浜松ではフランスが参入している。

この法律は議会の議決がいらぬ、と決めているところが一番の問題点だと考えるが。

副町長 各自自治体に導入可否の判断が委ねられている。制度を活用するかどうかは我々の権限なので心配ない。

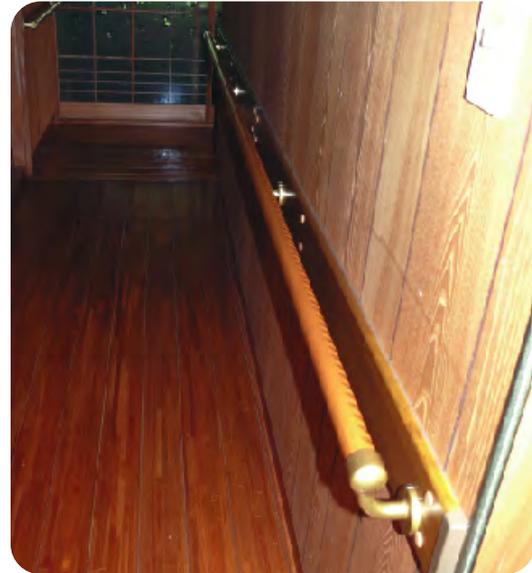
(この文章は本人がまとめたものです)

介護保険利用者の 一部負担軽減を

淡佐口 幸男



介護保険による住宅改修及び福祉用具購入は、高齢者の自立支援や日常生活の改修及び居宅での介護者の介護の負担を少なくするために欠かせない大切なサービスであり、支払方法は、利用者が全額を支払い、後日負担割合に応じた給付を受ける償還払いと、利用者の負担割合のみ支払う受領委任払いがあります。古座川町介護保険居宅介護（予防）住宅改修費受領委任払取扱要綱、同福祉用具購入費受領委任払要綱が制定され、平成29年4月1日から施行されています。



介護予防住宅改修

す。しかし、介護保険を利用されたほとんどの方が、一時全額負担の支払いとなつていくのが実態です。

高齢化に伴い身体が不自由になつた多くの方が、わずかな年金で生活されているのが現状であり、一時全額支払いは今も大きな負担となつております。

昨年4月から今年1月までの10カ月間にお

いて、介護保険による住宅改修と福祉用具購入は合わせて58件発生し、受領委任払いの適用はわずか4件でした。

受領委任払取扱要綱制度の適用に対する町政の考えを回答して下さい。

町長

住宅改修費、福祉用具購入費などについては介護保険法により原則償還払いということ

になっております。

ただし、居宅介護サービスなどについては、一定の要件により市町村が指定居宅介護サービス事業者に対し直接給付費を支払うこと（法定代理受領）ができます。

平成29年3月議会において、低所得者の方がたにとつては一旦、全額払いが非常に負担になつていくとの意見もいただき、受領委任払取扱要綱を制定し、受領委任払いを可能にしたところです。

要綱の施行に伴い、指定居宅介護サービス事業者や住宅改修事業者に対し、制度と事業登録についての周知をおこなつていくところですが、受領委任払いを選択するには、事業者の同意が必要であり、また、介護被保険者と居宅介護サービス事業者との契約の中でおこなわれることであるので、市町村からの強制というわけにはいかないと存じております。

制度開始から4件の



介護予防福祉用具

利用と非常に少ない点につきましても、再度制度の仕組みなどについて周知啓発をおこなひ、低所得者層の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

質問

ホームページによれば多くの市町村において、支払方法には償還払いと、受領委任払いがあり、被保険者が自由に選択できます。

受領委任払取扱要綱施行に対する運用について、関係者に対しどのように説明し周知されたのですか。

健康福祉課長

事業者の方とケアマネの方に対し説明しました。その後も運用に

対して、チラシなど作成し直し、再度徹底していくよう啓発、周知に努めています。

議員

新制度に対しては、一部の方ではなく、関係者全員を対象に制度の運用について周知徹底して頂き、また、開きかけた門戸を閉ざすことのないようにしていただきたい。

これは、町民にとつて非常に大きな問題であります。利用者の負担軽減を公平公正に図ることが出来る様な要綱を施行し適用されることを強く要望します。

（この文章は本人がまとめたものです）

合併処理浄化槽設置 交付補助金は適切か

坂本 卓巳



検査は、何%になるか。

町長

補助金事業が制度化されて、平成13年度から平成28年度までの合併浄化槽の設置数は364槽である。

合併処理浄化槽設置補助金813万円、単独処理浄化槽撤去補助金90万円の予算が計上されている。

質問

補助金が開始されてからの設置数は何槽になるのか。

検査を受けていない世帯への指導は、どのようにおこなわれているのか。

町長

検査機関と共同で文書の通知、また啓発と広報や回覧、年1回の浄化槽講習会をおこなっている。

新規に浄化槽を設置する世帯には、補助金交付決定時に法定検査が義務付けられている事を明記して、受検するように指導している。

質問

合併浄化槽補助金交付要綱によると、町長は補助金を受けた者に対し、管理状況について必要な調査または、報告を求めることが出来るかとあるが、今までに報告を求めた事はあるのか。

税務住民課長

必要な調査など、報告を求めたことはない。今後は水質保全センターと協力して、直接指導するような考えも

浄化槽管理者の3つの義務

浄化槽法という法律で、浄化槽管理者には、「法定検査」、「保守点検」、「清掃」上記の3つが義務づけられています。

浄化槽法定検査を受けましょう
～きれいな水を未来のこども達に～

浄化槽管理者の3つの義務



中崎の旧道

町内サイクリングロードは適切か

検討する。

質問

県内において、紀美野町や高野町が、受検率が高いと聞いている。とくに紀美野町は98%とのことであるが、調査したことはあるか。

町の広報1月号に、「県では地域の魅力を楽しみながら、観光や健康づくりを促進するため、利便性や安全性を備えたサイクリングロードの整備を進めています」とのお知らせがあったが、旧道の中崎から山手にかけてのサイクリングロードは

適切か。

町長

この道路は県道であり、1車線であるが見通しもよく、問題はないう区間であると考えている。

しかし異常気象時には落石などの発生箇所が多く、道路管理の県に対して道路パトロー

税務住民課長

電話で問い合わせをしたが、とくにこれといったことはしていないとのことである。浄化槽の業者さんと協力して改善に努める。

ルの強化、路面清掃などを要望する。

質問

古座川にサイクリングに來ていた方も「中崎からの旧道は落石が多く危ないので、気をつけて走らないといけない」と話していた。事故が起きると、町にクレームが来るのではないか。

産業建設課長

山手中崎間に限らず町内サイクリングロードに指定されている所については、県にさらなる、路面や道路維持を強く要望していく。

質問

サイクリングロードを利用してのイベントは、あるのか。

町長

本年10月21日に、すさみ町サイクリング大会実行委員会主催の「サイクルアドベンチャー南紀ライドオンすさみ2018古座川ラウンド」というイベントの開催が予定されている。(この文章は本人がまとめたものです)

高校生の通学定期の助成と 公約の実施を問う

橋本 尚視



供たちへの一貫した教育の推進と充実に取り組み、組んでおるところでございます。

その延長線上に高等学校などの生活がござい、議員ご指摘のとおり保護者の負

担増に直結する問題でもあります。

例えば、新宮方面の高等学校に3年間通学すると、通学定期の割引があっても26万29

20円必要となり、保護者にとって大きな負

担であることは明らかです。

地域の格差をなくし住みよい地域づくり実現のためにも、保護者の負担軽減のためにも大いに意義のある事と考えます。

具体的にどういう助成がふさわしいのか、検討を要する事項もあるように思いますので、検討してまいります。

質問

とくに七川、三尾川、明神地域からバスで古座駅に來ても新宮方面に電車での通学ができない、通学する為には保護者が車で送迎をしなければならぬ、この負担増を考えた時に助成を提案しているのですが、町長どうですか。

町長

今、教育長が回答した通りでございます。

質問

やはり、他町の先駆けになって古座川町が見本になるような形で実施していただけるのであればありがたいし、途切れる事のない子育て

て支援をお願いします。紀南地方の活性化、古座駅の利用度、いろんな波及効果もあると思いますので、早急な対策をお願いします。

また、財源も伴う事なので、交付税措置も視野に入れて事業に取り組みでいただきたい。

教育長

基本的には、議員と同じように地元の高等学校を大切にして盛り上げてゆきたい。通学の助成も含めまして前向きに検討してまいります。

質問

七川ダムの放流の変更に付いてでございます。平成28年12月で質問をしていますが、その後、県へ申し入れをされましたか。

県の河川整備計画が示された今、地域の安全、安心確保のため早急に公約をはたすべきです。

町長

県へは要望ができぬまま今日に至っております。

新年度において、台風シーズンまでに県との話し合いを持ち要望してまいります。

質問

防災、減災対策として、予備放流について事前放流を増やし安全な洪水対策を県当局とやってゆくとおっしゃいますので、何度かやり取りをしなければならぬとありますが。

町長

できる限りそういう方向で話をしてまいりたいと思います。

質問

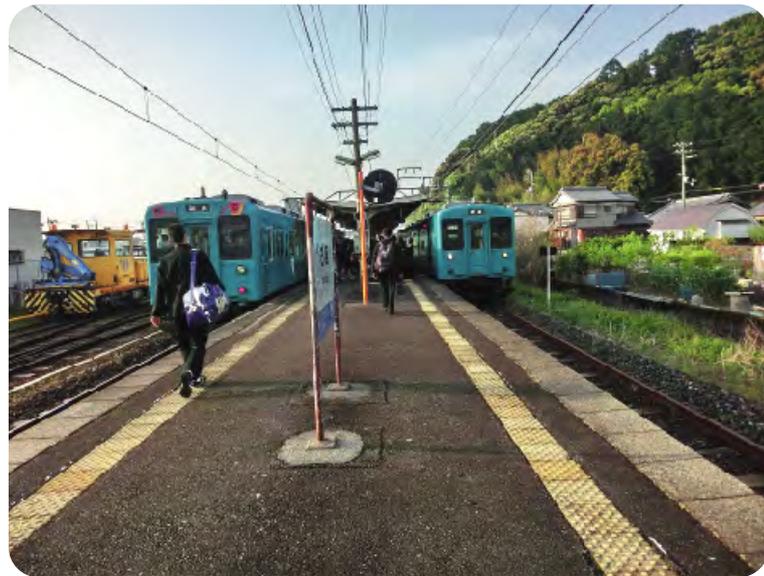
県庁へ行く機会も多からうと思っておりますので、もう一度ここで約束をして頂いて次の機会につなげてゆきたいと思っておりますがいかかですか。

町長

前向きに進めてまいります。

議員

台風の時期までに県と交渉していただけたら、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
(この文章は本人がまとめたものです)



朝の古座駅

古座校舎の募集が停止され、町内の高校生は電車などの通学を余儀なくされる中で、保護者の教育費への負担軽減を求めるものであり、必要なのは途切れることのない子育て支援策であります。

どうか地域の格差をなくして、より住みよい地域創りを実現するためにも高校生への通学助成の実施を提案するものであります。

教育長

古座川町で生まれ育った子供たちの成長の為に、地域、家庭、学校などが連携しながら、0歳から15歳までの子

河川保全に堆積土砂除去と 洪水対策を問う

瀧口 定延



古座川町のキャッチフレーズに「清流古座川と豊かな自然」とある。観光には、水がきれいだ、釣りやキャンプ、カヌー遊びにと自然を求めて来る方も多くなっているのも事実である。

一方、古座川流域で生活している住民は、過去に幾多の洪水・水害に見舞われてきた。平成23年には、未曾有の大水害で激甚災害の指定を受けている。

近年の異常気象等で、大雨になると、不安や心配をおびているこの頃である。古座川は、過去の水



中崎の川岸

害で傷つき、復旧はなされていない。近年はさらに悪化して、河川周辺の景観が損なわれ、増水時には護岸の浸食により濁水や流木、土砂が堆積して川幅が狭くなり、河床が上昇し、洪水災害の危険性が高まってきているのではないかと問う。

以下、町の将来ビジョンを問う。洪水・水害は、耕作放棄、人口減少を加速させ、若者定住や住宅建設など町づくりの阻害要因になっているのではないかと問う。

町長

阻害要因の一つになっていることから、県に

河川整備事業の要望をおこなっているが、治水対策は膨大な費用と時間を要する。

減災の最も効果的な対策は、情報伝達及び自助、共助による迅速な避難行動で、水害に強い町づくりを進めてまいりたい。

質問

小川流域の堆積土砂、浸食による倒木の写真を見てどう感じたか。

町長

どこからどこまでが河川敷か山林なのか、堆積した砂利を見ると、水害が起こりやすい状況であり、浚渫（しゅんせつ）を考えていかなければならないと思う。

質問

堆積土砂除去計画と今後の対策はあるか。

町長

小川の浚渫は、平成14年から治水目的でおこなっていたが、近年は河川環境、生態系の問題もあり、浚渫については県と協議しながら、町でできるもの、県でやるものと、砂利



山手の川岸

採取業者やプラントを持って業者により、浚渫を増やしていきたいと考えている。

質問

護岸に倒れている倒木は、景観も悪く、流木減災のうえから、除去できないか。

産業建設課長

県は、所有者がある場合は除去出来ないとの回答だが、基本的に町が予算づけすれば可能だと考える。

質問

古座川は、われわれの川。定期的に調査デ

一々の管理をして県に要望できないか。

町長

そのような事も必要で、年何回と約束はできないが、前向きに考えていきたい。

質問

河川保全に、町単独では厳しく、団体、組織づくりをして、国に要望できないか。

町長

指摘の事は必要と考え、今後検討していきたい。

（この文章は本人がまとめたものです）

条例の制定と改正

古座川町子育て支援出産祝金支給条例を制定

出産を祝い、次代を担う子供が心身ともに健やかに育つことができよう子育て支援出産祝金を支給することにより、子育てに要する経費を支援し、もって少子化対策及び子育て



て世代の定住促進を図ることを目的とするものである。

資格要件は、出産した子を養育する父・母のいずれかとし、出産以後町内に住所があり居住していること、町民税等の滞納がないことである。

- 金額は
- 第1子 5万円
- 第2子 10万円
- 第3子 30万円

提出時の条例案の受給資格要件には「出産の1年前から町内に居住し」という規定があった。

議員から「そこまで区切る必要はない」と修正案が出され、全議員が賛成し、この文言を削除し修正可決となった。

古座川町手話言語条例を制定

手話が言語であるとの認識に基づき、障がい者と健常者が共生することのできる地域社会の実現を目的として制定する。

古座川町には現在、通訳士も奉仕員もないので、手話が必要とされる方が窓口に来られる時はあらかじめ予約が必要となる。

30年度以降については、新宮市と串本町の2カ所、通訳者養成の講習会を開く予定である。

古座川町介護保険条例の一部を改正

3年ごとに見直すことになっている介護保険料について、平成30年度から32年度までで定めるもの。

所得によって保険料に差があり、月額40

0円上がる人や、1360円上がる人もいる。

古座川町国民健康保険条例の一部を改正

保険者が古座川町から和歌山県になり、手続きは今まで通り古座川町の窓口でおこなう。



濱野新局長を迎えての編集委員会

編集委員会より

春と言えば、桜。

紀伊半島南東部の山間部に自生していた桜が、新種と認定され「クマノザクラ」と命名されました。

また、町内にある「クマノザクラ」が、標本木として認定され、3月最後の週末にはこの桜を目当てに多くの観光客が町内に押し寄せました。

町としても観光の起爆剤の一つとして育てていきたいものです。

さて、今定例会は、町の一年の予算である、当初予算を審議する定例会であります。

4月から、産業建設課は「建設課」と「地域振興課」に分課することになります。

「町民の要望に今まで以上に応える」との提案理由でしたが、分課に反対した者の一人として、本当に「応えていけているのか」議会のチェック機能を働かしていきたいと思います。(矢本和久)